



厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

資料 3

令和 7 年 7 月 17 日

令和 7 年度都道府県等
栄養施策担当者会議

食環境づくりの推進 ～多部局連携による取組に向けて～

厚生労働省健康・生活衛生局
健康課栄養指導室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

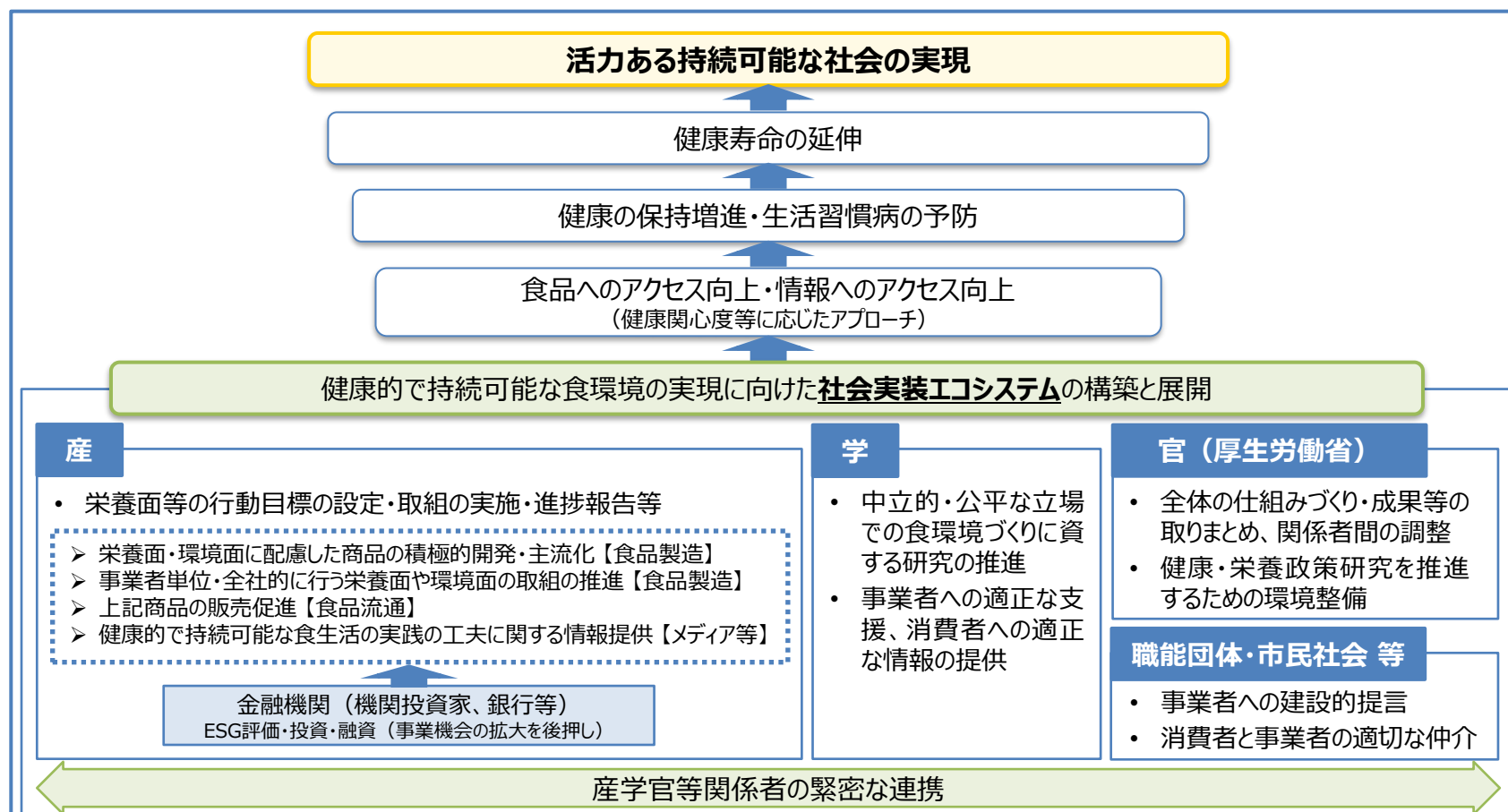
はじめに

- 栄養は活力ある持続可能な社会の基盤である。全国各地で、「誰一人取り残さない栄養改善の取組」を推進する必要がある。
- それぞれの自治体で効果的・効率的に栄養改善の取組を推進するためには、他(多)部局との連携を深めることが重要である。

健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ

～誰一人取り残さない食環境づくりの日本モデルを、世界に向けて発信・提案～

- 厚生労働省は、有識者検討会※¹報告書（2021年6月公表）及び東京栄養サミット2021（2021年12月開催）を踏まえ、産学官等連携※²による食環境づくりの推進体制として、「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」を2022年3月に立ち上げ。
※¹ 自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会 ※² 「産」は、食品製造事業者、食品流通事業者、メディア等、多様な業種を含む。
- 本イニシアチブは、「**食塩の過剰摂取**」、「**若年女性のやせ**」、「**経済格差に伴う栄養格差**」等の栄養課題や環境課題を重大な社会課題として捉え、産学官等の連携・協働により、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを展開。**日本はもとより、世界の人々の健康寿命の延伸、活力ある持続可能な社会の実現を目指す。**



なぜ他(多)部局と連携する必要があるのか？

- 新たな食環境づくりを効果的に進めるためには、健康増進を軸としつつ、産業振興、環境、SDGsなど、多角的視点を取り入れた他(多)部局連携が必要。
- さらには、健康増進×産業振興の案件として地方創生に寄与し得るため、首長戦略部局と連携できるとより効果的と考えられる。

連携例	健康増進部局	×	産業振興部局	×	広報戦略部局
強み	各種調査結果から、優先すべき健康・栄養課題を明確化した上で、地域特性を踏まえた施策の推進が可能。		管内事業者、商工会議所等との連携により産業振興、地域活性化に資する施策の推進が可能。		報道機関や自治体の広報誌等の活用による、効率的かつ効果的な情報発信が可能。
主なリソース	● 都道府県民健康・栄養調査、各種統計資料 ● 管理栄養士・栄養士 ● 食生活改善推進員		● 管内の中小企業を含む様々な業種の事業者、商工会議所、金融機関等とのネットワーク		● 新聞・テレビ・ラジオ等の広報誌面・番組 ● 自治体広報誌・メールマガジン、SNS等
主な外部連携先	● 管内市町村 ● 栄養士会 ● 食生活改善推進員協議会 ● 管理栄養士・栄養士養成校		● 管内事業者 ● 商工会議所・商工会、その他経済団体 ● 地方銀行、信用金庫		● 新聞社 ● テレビ局 ● ラジオ局 ● 出版社

その他の連携先として、農林水産部局、環境政策部局、SDGs部局等が考えられる。

加えて、首長戦略部局との連携により地方創生の推進も期待。

東京栄養サミット2021を踏まえた 日本の栄養改善の取組に関する年次報告

- 日本政府は、東京栄養サミット2021での日本政府コミットメントとして、「誰一人取り残さない日本の栄養政策」の更なる展開と、その進捗や成果について、2023年から毎年発信していくことを表明。
- 厚生労働省は、このコミットメントを踏まえ、**2023年は「多部局・多職種連携による先駆的事例」を、2024年は「離島・山間地域における、どの地域も取り残さない栄養改善の取組」を、2025年は「旗振り役となる組織の管理者との緊密な連携による体系的かつ効果的な取組」**をテーマに国内外へ発信。

2023年

多部局・多職種連携による先駆的事例

【レポート】

(日本語)



(英語)



【スライド】

(日本語)



(英語)



【動画】

(日本語)



(英語)



2024年

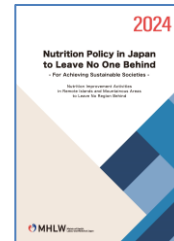
離島・山間地域における、どの地域も取り残さない栄養改善の取組

【レポート】

(日本語)



(英語)

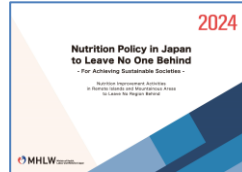


【スライド】

(日本語)



(英語)

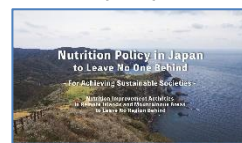


【動画】

(日本語)



(英語)



2025年

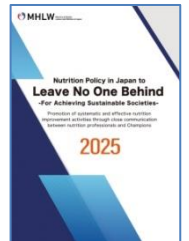
旗振り役となる組織の管理者との緊密な連携による体系的かつ効果的な取組

【レポート】

(日本語)



(英語)



【スライド】

(日本語)



(英語)



【動画】

(日本語)



(英語)



誰一人取り残さない栄養改善の取組の更なる推進に向けて、大きな視点から取組をリードする旗振り役と旗振り役を生み出すための栄養専門職の活動が重要

社会全体のリソースに限りがある中、一人ひとりの特性に寄り添った誰一人取り残さない栄養改善の取組を更に推進するためには、これまで以上に関係者が有機的に連携し、組織として栄養課題に対応していくことが求められる。

こうした状況において、組織として栄養改善の取組を円滑に進めるためには、組織のトップや幹部層など、大きな視点から取組をリードしていく旗振り役の存在が重要である。旗振り役が強いリーダーシップを発揮し、組織が取り組むべき課題として栄養改善を位置づけ、組織の他の幹部層や関係部署・機関等に積極的に働きかけて栄養専門職をサポートする体制を築くことで、関係者が有機的に連携し栄養改善の取組を体系的かつ効果的に推進することが可能になる。

また、このような旗振り役を生み出すためには、旗振り役となる者の栄養改善に対する深い理解と共感を得ることが欠かせない。それを可能とするのは現場の栄養専門職であり、日頃から栄養改善の取組の成果と更なる推進の重要性について組織の中で発信を続け、組織のトップや幹部層の深い理解と信頼を得ることが必要となる。



2024年度 厚生労働省予算事業「令和7年度の国内外への情報発信に向けた、東京栄養サミット2021を踏まえた日本の栄養改善の取組の進捗等に関する調査等一式」において作成

事例一覧

本資料では、現場の栄養専門職と組織のトップや幹部層が緊密に連携して、体系的かつ効果的な栄養改善の取組を進めている先進的な4つの取組事例を紹介する。



※ ④ 平成医療福祉グループは本部所在地を表示

No.	分野	組織	事例のポイント	
①	行政	北海道中札内村	村長の積極的なリードと栄養専門職へのサポートにより、栄養改善と地域振興を結び付けた取組の全庁的な推進体制を構築	
②	行政	福岡県	知事による減塩の取組の強力な後押しにより、取組の規模が拡大し、組織内外の関係者との連携も推進	
③	医療・介護	相澤病院	組織のトップと栄養専門職が、地域社会の将来の姿と課題意識を共有し、切れ目のない栄養管理を実現	
④	医療・介護	平成医療福祉グループ	組織のトップと栄養専門職が栄養改善の重要性を深く共有し、全施設で高水準の栄養管理が可能な体制を構築	

2024年度 厚生労働省予算事業「令和7年度の国内外への情報発信に向けた、東京栄養サミット2021を踏まえた日本の栄養改善の取組の進捗等に関する調査等一式」において作成

福岡県では、2023年から食塩の適正摂取を目指す減塩プロジェクト「TRY!スマソる?」を開始した。担当課の管理栄養士が、知事の方針を基に、減塩に特化した本取組の企画を練り新規事業として提案した。

取組概要

■ メディアを巻き込んだ減塩に特化した取組を実施

福岡県では、県民の健康寿命の延伸を目標に、保健・医療の関係団体をはじめとする様々な団体が一体となって県民の健康づくりを目指す「ふくおか健康づくり県民運動」を展開している。

この運動の下、「食生活の改善」の具体的な取組として、2023年から、食塩の適正摂取を目指す減塩プロジェクト「TRY!スマソる?(以下、「スマソル」)」※を開始した。本取組は、担当課の管理栄養士が、知事の方針を基に企画を練り、新規事業として知事に提案した。

「スマソル」では、広報を大々的に実施しており、知事が参加したキックオフイベント(2023年9月)には地元のテレビ局や新聞社も多数参加するなど、注目を集めた。また、料理研究家の考案した減塩レシピのWeb公開や、知事や料理研究家が審査員として参加するレシピコンテストなどを実施している。

特に、取組を開始した2023年は、メディアでの積極的な広報に注力して県民の取組に対する認知度向上に努めた。こうしたメディアへの露出や担当による地道なアプローチを通じて、当初は売上等の不安から消極的であった民間事業者からも、県を挙げた事業であり重要度の高い取組であることの理解が得られ、連携の拡大につながった。

※ 「スマソる」は「スマートにソルトを使用する」を呼びかけの形にした造語。



キックオフイベントの様子



レシピコンテストの様子

知事が事業規模の拡大の指示や具体的な事業内容の提案を行い事業化に至った。知事は、取組開始後も健康と地産地消の両方に寄与する本取組に積極的に関与しており、特に情報発信の面で取組の推進をサポートしている。

取組をリードする旗振り役との連携

■ 組織のトップが事業規模の拡大を指示し、具体的なアイデアを提案

担当管理栄養士が、知事の方針を基に企画を練り、新規事業として知事に提案したところ、知事から事業規模を拡大して実施するように指示されたとともに、レシピコンテストの実施や減塩弁当の企画・販売などの具体的なアイデアが示された。

知事は、県民の健康を守るためのアプローチの1つとして、減塩運動に継続的に取り組む必要があると考えている。こうした観点から、単に食塩量を減らすだけではなく、県内の豊かな農林水産物を健康的に味わってもらいながら、「いかにおいしく、そして楽しく減塩できるか」を追求していきたいと考えている。



知事と担当課との打合せの様子

■ 組織のトップによる強力な情報発信の実施

知事自ら、組織内外で機会がある度に「スマソル」の周知・啓発をしている。具体的には、市町村関係者の表敬訪問や農林水産関連のイベントの際に「スマソル」について言及することが多く、その結果、組織外関係者と新たな連携を構築する機会になっている。また、「スマソル」のイベント等に積極的に参加し、メディアが取組を取り上げやすくするなど、知事自ら動くことで取組の発信力の強化を図っている。

知事が直接力を入れている事業であることは、弁当開発をはじめ、飲食店、スーパーマーケット、企業等から協力を得るに当たり、相手方の理解促進と良好な連携関係の構築につながっている。こうした環境の中で、担当管理栄養士は、大学、企業、飲食店等の栄養に関するネットワークを活かし、取組を効果的・効率的に進めている。



「スマソル」について説明する知事

福岡県

県民と共に本取組を進め、地域全体への減塩の取組の波及を目指している。

取組の効果

レシピコンテストはこれまで2回実施しており、合わせて約600件の減塩レシピの応募があった。また、レシピコンテストに応募のあった減塩レシピの中から、大学や民間企業と連携し「スマソル弁当」の開発・販売につながったものもある。

さらに、福岡県内の自治体に減塩の取組が広がる事例も出てきている。

今後、更に県内の自治体への取組の周知・浸透を促進していくため、「スマソル」に関する情報発信だけでなく、減塩の取組を独自に実施している自治体の実態把握や意見交換を通じて、連携方法の検討を進めている。



販売された「スマソル 弁当」

取組をリードする旗振り役と管理栄養士

■ 氏名・役職

服部誠太郎 知事



■ 経歴

1977年、福岡県庁に入庁。総務部財政課長や総務部次長、福祉労働部長などを歴任。2011年、福岡県副知事に就任。2021年、福岡県知事に就任。

■ 氏名・役職

管理栄養士 さるわたり 猿渡りさ さん



■ 経歴及び入職後の業務

2022年に入庁。栄養改善業務などを担当した後、2024年から健康増進課で「スマソル」等の食生活改善事業等に従事。

2024年度 厚生労働省予算事業「令和7年度の国内外への情報発信に向けた、東京栄養サミット2021を踏まえた日本の栄養改善の取組の進捗等に関する調査等一式」において作成

今後の展開と国際貢献に向けて

■ 国内においても知見が共有され、体系的かつ効果的な取組が一層推進されることを期待する

本レポートで紹介した4つの事例における体系的かつ効果的な栄養改善の取組に関する知見は、同様に行政や医療・介護の領域だけでなく、栄養改善に取り組むあらゆる組織やこれから管理栄養士・栄養士を目指す方々、養成施設の教職員にも参考になると考える。

日本国内の栄養改善の取組を一層推進し、持続可能なものとするためにも、本レポートや各事例から得られる知見を活用していただきたい。

■ 日本の知見を世界に発信することによる、国際貢献を目指す

長きにわたり栄養改善に取り組んできた日本の知見の中には、各国の取組に活用できる多くの示唆が含まれていると考える。

栄養改善の取組を俯瞰的な視点からリードする旗振り役の関与や、旗振り役を生み出すことにつながる現場の管理栄養士・栄養士による日頃からの尽力は、諸外国の栄養改善に取り組む様々な組織においても参考になるものと考えられる。

日本は、東京栄養サミット2021やパリ栄養サミット2025の開催を契機に、栄養改善の機運を一層高めるため、日本の100年以上の栄養改善の取組の経験や知見を世界に発信し、栄養課題の解決、ひいてはその先に達成されるであろう持続可能な社会の実現に貢献していきたいと考えている。

● **2021年度参画** (12事業者)

旭松食品 株式会社
亀田製菓 株式会社
キューピー 株式会社
敷島製パン 株式会社
日清食品ホールディングス 株式会社
みるたす 株式会社

味の素 株式会社
キッコーマン 株式会社
株式会社 健学社
株式会社 ニチレイ
株式会社 法研へるすあっぷ21編集部
株式会社 明治

● **2022年度参画**

第1回募集での参画 (6事業者)

株式会社 エブリー
公益財団法人 ダノン健康栄養財団
株式会社 ロコガイド

シダックスコントラクトフードサービス 株式会社
日本航空 株式会社
株式会社 ローソン

第2回募集での参画 (3事業者)

国際商業出版 株式会社
株式会社 マルヤナギ小倉屋

無塩ドットコム 株式会社

第3回募集での参画 (5事業者)

エスビー食品 株式会社
株式会社 Ocean Blue Bird
マルハニチロ 株式会社

株式会社 おいしい健康
株式会社 ニッポン

● 2023年度参画

第1回募集での参画 (5事業者)

株式会社 サンプラザ
一般社団法人 母子栄養協会
特定非営利法人活動日本メディカルハーブ協会

株式会社 シニアライフクリエイト
株式会社 マルト

第2回募集での参画 (1事業者)

株式会社 ファーストスクリーニング

第3回募集での参画 (6事業者)

株式会社たこ八
日本生活協同組合連合会
ベースフード株式会社

株式会社 ゼンショーホールディングス
ハウス食品グループ本社 株式会社
森永乳業株式会社

● 2024年度参画

第1回募集での参画 (1事業者)

株式会社ヨークベニマル

第2回募集での参画 (1事業者)

カルビー株式会社

第3回募集での参画 (3事業者)

株式会社福島中央テレビ
株式会社三菱UFJ銀行
株式会社ヘルスケアシステムズ

健康日本21(第三次)の目標設定(イニシアチブ関係)

健康日本21(第三次)

国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針

この方針は、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現に向け、誰一人取り残さない健康づくりの展開(Inclusion)と、より実効性をもつ取組の推進(Implementation)を通じて、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な事項を示し、令和6年度から令和17年度までの「二十一世紀における第三次国民健康づくり運動(健康日本21(第三次))」を推進するものである。

第二 国民の健康の増進の目標に関する事項

二 目標設定の考え方

3 社会環境の質の向上

(二) 自然に健康になれる環境づくり

自然に健康になれる環境づくりとして、栄養・食生活、身体活動・運動、喫煙をはじめとする分野で取組が進められており、これらの取組の推進に関する目標を設定する。具体的には、「**健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ**」、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり等による身体活動・運動に取り組みやすい環境整備及び受動喫煙環境に関する目標について設定する。

目標	指標	目標値
「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ」の推進	「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ」に登録されている都道府県数	47都道府県 (令和14年度)

健康日本21(第三次)における「イニシアチブに登録されている都道府県数」

目標・指標・目標値の設定背景

- 「誰一人取り残さない日本の栄養政策」の更なる推進の一環として、健康的で持続可能な食環境づくりを全国各地で効果的に推進するには、国の取組(イニシアチブ)と、地域特性を踏まえた都道府県との取組を相補的・相乗的に展開していくことが重要。
- このため、イニシアチブを活用した、食環境づくりに関する国と都道府県の効果的な連携関係(食環境アライアンス)を構築し、全国に広めていくことが必要。

「都道府県数」の考え方

「都道府県数」とは、以下の(1)及び(2)を満たす取組として、イニシアチブとの連携に係る申請を行った上で、イニシアチブに登録された都道府県である。

- (1) 都道府県等として、**健康的で持続可能な食環境づくりを推進するための組織体(産学官等の構成が望ましいが、少なくとも産官で構成するものとする。)**を設置し、組織体の取組の内容、成果等について合意形成を図るための会議を定期的に行うとともに、取組に係る年次レポートを作成・公表する。
- (2) 食環境づくりは、人々がより健康的な食生活を送れるよう、人々の食品へのアクセスと情報へのアクセスの両方を相互に関連させて推進していくことが重要であり、この考えに沿った取組は、事業者の業種や規模を問わず可能である。こうした観点から、都道府県等として、幅広い業種等の事業者に対し、以下の①から④の全てを含む取組を実施する。
 - ① **組織体への参画と、それを介したイニシアチブへの参画について呼び掛け**るとともに、事業者からの各種照会等に対応する。
 - ② 組織体への事業者の参画要件として、イニシアチブと同様の内容(少なくとも「食塩の過剰摂取」への対策に関する行動目標を1つ以上設定し、都道府県に申請する。)を提示する。
 - ③ **栄養・食生活に関する地域診断(食品へのアクセスと情報へのアクセスに関する内容を含む。)**の結果を踏まえ、**地域課題を事業者に提示し、その解消に資する行動目標の設定を推奨・支援**する。
 - ④ 健康に関心の薄い層へのアプローチに係る方針を提示することで、**健康関心層のみならず、健康に関心の薄い層へのアプローチも推奨**する。

食環境づくりの推進を通じた減塩の取組がもたらす 公衆衛生学的効果及び医療経済学的効果を推定するための研究

研究代表者：国立健康・栄養研究所 国際栄養情報センター 池田 奈由 先生

公募要領(抄)

【目標】

- (1) 令和6年度までに、海外の食品関連事業者の減塩の目標設定やそれを踏まえた取組等について文献レビューを行うとともに、食品関連事業者等が、日本人の食事摂取基準の目標量や世界保健機関の目標値等を参考に、減塩に関する目標を自主的に設定するための一助として食品関連事業者等向けの支援ガイドを作成する。
- (2) 令和7年度までに、**食環境づくりの推進を通じた減塩の取組がもたらす、国民及び都道府県民の食塩摂取量の減少、死亡・障害調整生命年(DALYs)の減少等を始めとした公衆衛生学的効果や医療経済学的効果を推定できるシミュレーションモデルを作成**する。

【求められる成果】

- 食品関連事業者等が、日本人の食事摂取基準の目標量や世界保健機関の目標値等を参考に、減塩に関する目標を自主的に設定できるようにするための支援ガイドの作成。
- 食環境づくりの推進を通じた減塩の取組がもたらす、国民及び都道府県民の食塩摂取量の減少、DALYsの減少等の公衆衛生学的効果や医療経済学的効果を推定できるシミュレーションモデルの作成。
- 上記シミュレーションモデルを**都道府県健康増進部局等が活用できるようにするための活用ガイドの作成**。

【研究費の規模】 年間12,000千円程度(間接経費を含む)

研究実施予定期間 令和5年度～令和7年度

【採択条件】

- 研究協力者として、自治体での食環境づくりに係る実務経験及び公衆衛生に係る研究実績を有し、食環境戦略イニシアチブの内容について十分に理解する2名以上の自治体管理栄養士を含むこと。

都道府県等組織体の設置イメージ

〇〇県食環境づくりのための組織体（仮称）

健康的で持続可能な食環境の実現に向けた**社会実装エコシステム**の構築と展開

産

食品製造

栄養面又はこれに加えて商品の積極的開発・主流化。事業者単位又は全社的に行う栄養面・環境面の取組の推進。

食品流通

健康関心度等に応じた販売戦略(棚割り、価格等)の推進。

メディア

食品製造・食品流通事業者と連携した広報活動等の展開。

事業者共通

美味しく手軽に減塩できるレシピ開発・紹介、健康的で持続可能な栄養・食生活の重要性及びその実践に向けた工夫等に関する情報発信。

金融機関（機関投資家、銀行等）
ESG評価・投資・融資（事業機会の拡大を後押し）

官（〇〇県）

- ・ 国と連携した、地域診断・地域特性を踏まえた食環境づくりの推進
- ・ 県全体の仕組みづくり・成果等の取りまとめ、関係者間の調整
- ・ 食生活改善のための勉強会の開催 など

（学）

- ・ 中立的・公平な立場での食環境づくりに資する研究の推進
- ・ 事業者への適正な支援、消費者への適正な情報の提供

（職能団体・市民社会 等）

- ・ 事業者への建設的提言
- ・ 消費者と事業者の適切な仲介

産学官等関係者の緊密な連携

健康的な生活習慣づくり重点化事業(糖尿病予防戦略事業)の活用

- 活力ある持続可能な社会の実現に向けて、全国各地で産学官等連携による食環境づくりの動きを広げていく必要があり、そのためには、**都道府県等での取組が重要**。
- 各自治体における食環境づくりの推進に当たり、厚生労働省補助事業「健康的な生活習慣づくり重点化事業(糖尿病予防戦略事業)」の活用が可能。

【事業内容】

① 民間産業、民間団体、管理栄養士・栄養士養成施設等と連携した健康的で持続可能な食環境整備

健康的で持続可能な食環境整備の一環として、内食・中食・外食等で以下の(ア)・(イ)のいずれか又は両方の実施

(ア) 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事やその理解の促進

(イ) 「食塩の過剰摂取」、「若年女性のやせ」、「経済格差に伴う栄養格差」等の改善に資する取組

② 地域高齢者等の健康支援を推進する食環境整備

フレイル予防にも配慮した糖尿病予防事業として、地域高齢者等にとって質・量が適切な食事に対する理解促進、各々の身体状況に応じた食事が提供される体制構築

③ その他地域の特性を踏まえた環境整備

優先的な課題を解決するために、地域の特性を踏まえた疾病の構造と食事や食習慣の特徴を踏まえた取組の実施

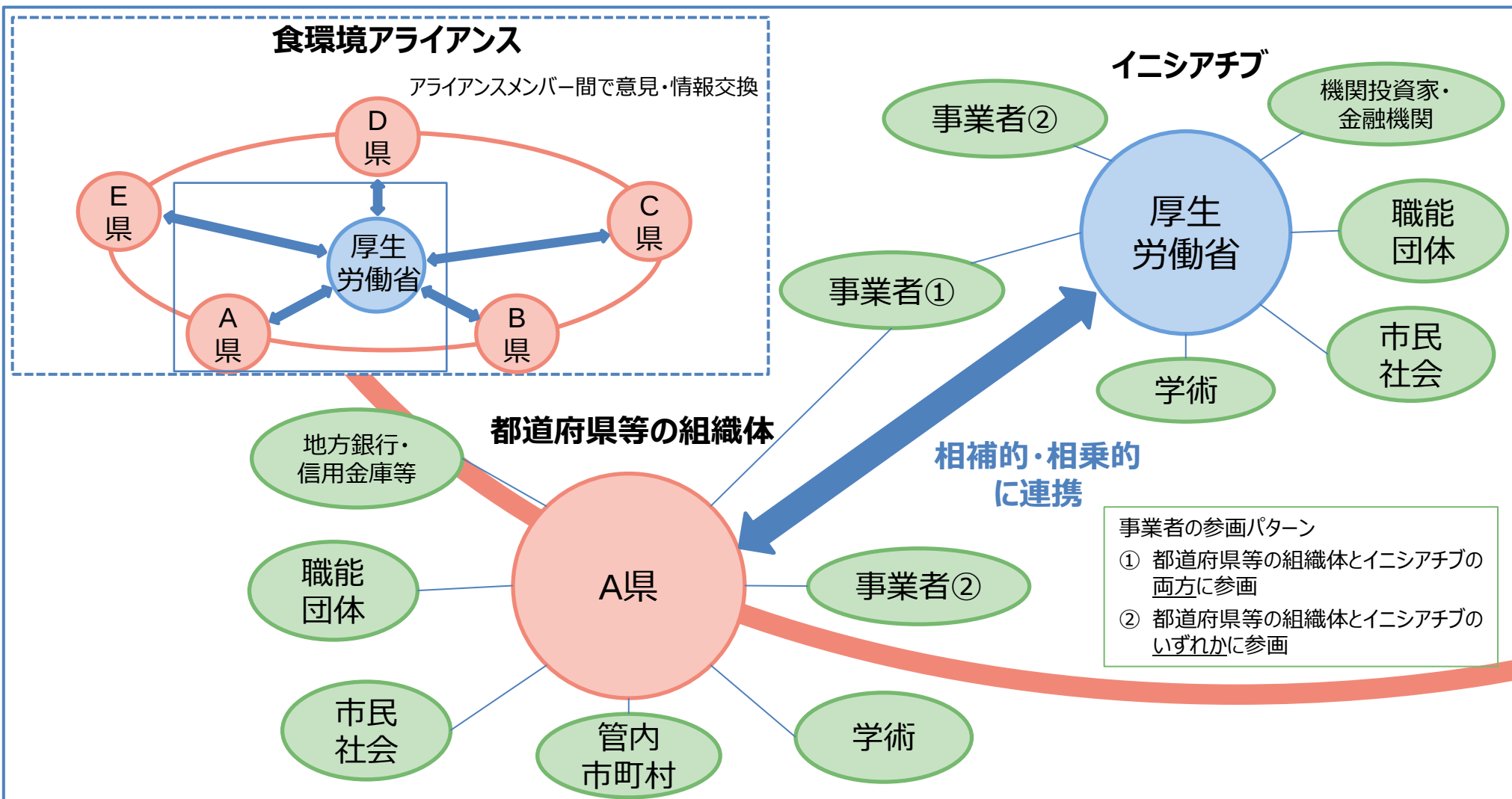
【実施主体】 都道府県・保健所を設置する市・特別区

【補助率】 1 / 2

都道府県等による食環境づくりを推進するための支援体制

(健康的で持続可能な食環境づくりのための国・都道府県等アライアンス(食環境アライアンス)の構築(2024年6月立ち上げ))

- 都道府県等は、国と連携することにより、イニシアチブ※の人的・物的等リソースを活用し、健康的で持続可能な食環境づくりを効果的・効率的に推進することができる。
※「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」
- 都道府県等の組織体とイニシアチブの両方に参画する事業者は、両者それぞれのインセンティブを享受することができる。



食環境アライアンスの概要

名称：「健康的で持続可能な食環境づくりのための国・都道府県等アライアンス」

通称名「国・都道府県等食環境アライアンス」、略称名「食環境アライアンス」

目的：国の取組である「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ（以下「イニシアチブ」という。）」と、都道府県等が行う地域特性を踏まえた食環境づくりの取組を相補的・相乗的に展開していくことが重要となる。こうした観点から、イニシアチブを活用した、**食環境づくりに関する国と都道府県等の効果的な連携関係を構築し、食環境づくりを全国で展開していくことを目的とする。**

活動内容：（１）イニシアチブの取組を活発化させるための各都道府県等の取組内容等を共有するための定期的な会合（オンライン）の開催
（２）各都道府県等の取組の成果や課題等の情報共有
（３）その他本アライアンスの目的に沿った活動

参画都道府県等の範囲：

- （１）都道府県
- （２）都道府県と調整を行った保健所設置市及び特別区

参画方法：都道府県等参画手引きに沿った事務局の指定する方法により申請し、規約に則り活動を行う。

暫定登録：都道府県等による本アライアンスへの申請から原則３年間は、組織体の立ち上げに向けた準備期間として、暫定登録期間とすることができる。ただし、この期間内に、都道府県等での予算要求に向けた検討、調整等を行い、組織体を立ち上げるものとする。

食環境アライアンスの登録等に関する状況

- 2025年3月に、福島県が食環境アライアンスへの正式登録（イニシアチブへの登録）を完了した。
- 2025年7月時点で、
 - 26道府県が、食環境アライアンスへの暫定登録を完了している。
 - 福島県のほか、3県（兵庫県・福井県・三重県）が、食環境づくりのための組織体を設置している。

member	
参画自治体	
都道府県順	
2024年度参画	
正式登録	暫定登録
・ 福島県	・ 北海道
	・ 青森県
	・ 岩手県
	・ 宮城県
	・ 山形県
	・ 千葉県
	・ 奈良県
	・ 広島県
	・ 香川県
暫定登録	
・ 秋田県	・ 滋賀県
・ 茨城県	・ 京都府
・ 栃木県	・ 大阪府
・ 群馬県	・ 兵庫県
・ 神奈川	・ 山梨県
・ 福井県	・ 長崎県
・ 山梨県	・ 大分県
・ 岐阜県	
・ 三重県	

info	
福島県	
参画自治体情報	
ふくしま減塩推進ネットワーク会議（令和7年3月更新）	
首長（または部長等）が組織体に期待すること	福島県では、県民の食塩摂取量が全国でも高く、県民総ぐるみで改善に取り組む必要がある健康課題となっています。 このため、官民一体となって「ふくしま減塩推進ネットワーク会議」を新たに設置し、企業・行政・関係団体と問題意識を共有し、アイデアを出し合いながら取組を考え、それぞれが主体的に対策を行いながら、社会全体で自然に減塩ができる食環境の整備を進めています。楽しく無理なく健康づくりを続けることができるよう食・運動・社会参加を推進している県民運動とも連動し、県民が健康長寿でいきいきと活躍できるようオールふくしまで取り組んでいます。 全国各地での取組もどんどん発信いただき、いい意味で競争しながら、ともに健康的で持続可能な食環境を作っていきましょう。
	
福島県知事 内堀雅雄	
自治体としての重点キーワード	おいしく減塩、誰もが自然に健康になれる持続可能な食環境
地域課題を踏まえた活動目的	第三次健康ふくしま21計画がスタートし、重点的に取り組むべき「肥満・食塩・喫煙」に対し、食の施策としては適正体重と減塩対策を推進していく必要がある。 これらの課題の改善に向けては、低関心層でも無理なく自然に健康的な生活習慣をおくることができる環境づくりを進めていくことが重要であり、特に減塩につながる食環境整備の推進体制強化を目的に、企業・関係団体・市町村等を対象とした会議を開催するとともに、県民に減塩の実践を促すイベントや情報発信等を行う。
運営側構成メンバー	・ 福島県 ・ 大学

食環境アライアンスの今後の予定(2025年度)

※ 詳細が決まり次第、順次更新をします。変更の可能性がありますのでご了承ください。

活動状況

7月4日(金)	第1回都道府県等連絡会
7月28日(月)	有識者意見交換会(イニシアチブにて開催)
10月下旬	第2回都道府県等連絡会
11月下旬	オープンフォーラム2025(イニシアチブにて開催)
2月上旬	ESG意見交換会(イニシアチブにて開催)

出典：「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」専用サイト (<https://sustainable-nutrition.mhlw.go.jp/alliance>, 2025年7月11日アクセス)



食環境アライアンス 概要ページ



食環境アライアンス 都道府県等参画ページ

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

Google カスタム検索

Q 檢 索

申請・募集・情報公開

► 年金

子ども向け減塩ワークショップ指導者向け教材

- イニシアチブ特設サイトでは、子ども向け減塩普及啓発資料「知っていますか？食塩のとりすぎ問題」を掲載している。
- また、同資料を用いてワークショップの実施を希望する方向けに、ワークショップ指導者向け教材を紹介している。

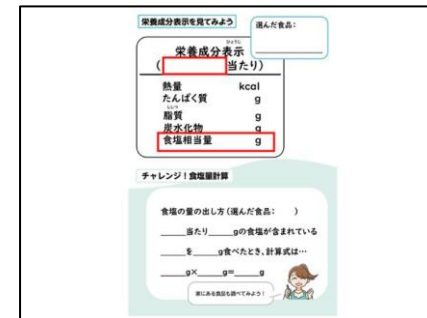
※指導者向け教材の使用を希望する場合、特設サイト内の「申請フォーム」による申請が必要



子ども向け減塩普及啓発資料



指導者向け教材（投影スライド）



指導者向け教材（ワークシート）



減塩普及啓発ツール
掲載ページ

地方創生2.0の「基本的な考え方」

(令和6年12月24日 内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部決定)

(抄)

1 地方創生2.0起動の必要性

地方創生2.0は、単なる地方の活性化策ではなく、日本の活力を取り戻す経済政策であり、多様性の時代の国民の、多様な幸せを実現するための社会政策であり、我がまちの良さ、楽しさを発見していく営み。

4 地方創生2.0を検討していく方向性(1.0との違い)

(基本姿勢)

- 今後減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく。
- そのために、「人を大事にする地域」、「楽しく働き、楽しく暮らせる地域」を創る。

(手法・進め方)

- 地方は、自らの地域の将来における人口構造の変化など将来の姿から逆算して、いまから行うべき施策を考え、実行していく。

5 地方創生2.0の基本構想の5本柱

- 地方の役割
 - ・ 地方は、**「産官学金労言」から成る地域のステークホルダーが知恵を出し合い、他の地域の好事例も学びつつ、地域自らが真剣に考え、行動を起こし、自主的・主体的に取り組む。**
- ⑤ 「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上
 - 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める。

おわりに

- 食環境づくりは、誰一人取り残さない栄養政策の推進の軸となるものである。この推進に当たっては、多部局との連携が必須となる。
- 厚生労働省は、各自治体で多部局との連携が進むよう、様々な事業・研究等を実施し、各種ツール・資料等を提供している。
- 加えて、国・自治体間の連携が進む場として、食環境アライアンスを用意している。
- 各自治体は、上記のツールや機会を活用しつつ、地域特性を踏まえた食環境づくりを推進していくことが期待される。
- 併せて、食環境づくりへの取組を通じ、他の様々な栄養施策についても多部局連携の下、積極的に推進いただきたい。